

令和7年度前期の草の根・人間の安全保障無償資金協力贈与契約署名式の実施

11月21日、在カザフスタン日本国大使館において、2025年度前期の草の根・人間の安全保障無償資金協力の贈与契約署名式を実施しました。署名式では、飯島泰雅駐カザフスタン共和国日本国特命全権大使と、社会協会リハビリ発達センター「ストラナ・チュジェス」(東カザフスタン州オスケメン市)のイパトヴァ・アンナ会長が贈与契約書の署名を行いました。

- ・供与品目： 福祉車両1台
- ・供与限度額： 64,069米ドル

式典の際、団体の会長から日本政府の支援に対し感謝の言葉が伝えられ、飯島大使は本プロジェクトの実施が、東カザフスタン州における障害のある子どもたちの生活の質の向上や社会的支援の改善に大きく寄与することを祈願する旨を述べました。

1. 社会協会リハビリ発達センター「ストラナ・チュジェス」と贈与契約の署名



2. 被供与団体の代表者と出席者の記念撮影

